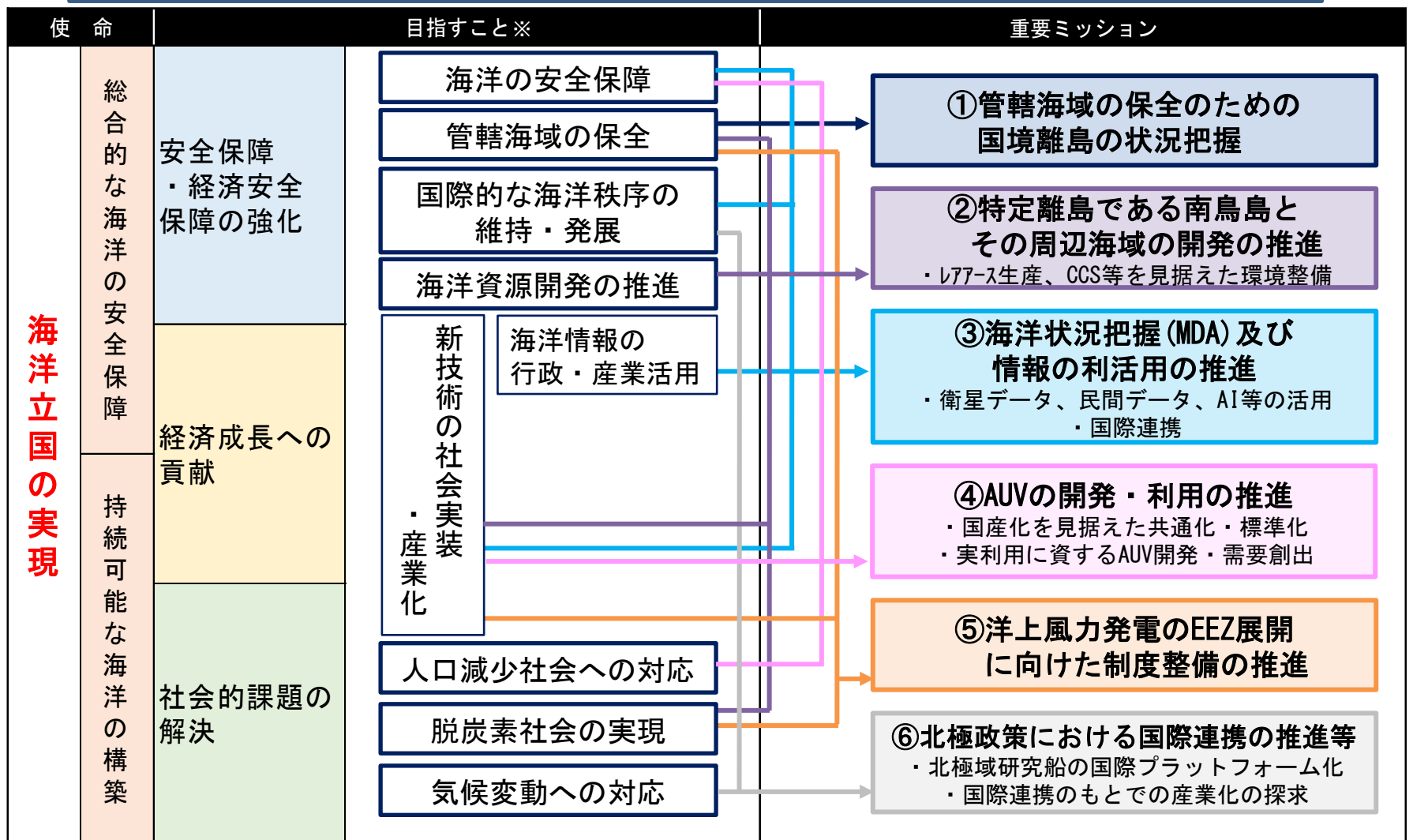


海洋開発重点戦略

- 我が国は広大かつ深い海に囲まれた海洋大国（管轄海域の面積は世界第6位、体積は世界第4位）。
- 近年、経済安全保障の重要性や脱炭素社会の実現の必要性の高まりを背景に、海洋開発の必要性が急速に高まるとともに、海洋開発を支える自律型無人探査機（AUV）、浮体式洋上風力発電やレアアース泥の採掘技術等の海洋関連技術の進展等により、**我が国の海洋開発は、ニーズ・シーズの両面から、新たな局面・段階に入りつつある。**

「経済財政運営と改革の基本方針2023」
 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」
 （フロンティアである）海洋分野について、複数年度を視野に入れた**海洋開発重点戦略の策定及び予算の確保による予見可能性を持った開発を強力に推進**する。

「海洋開発重点戦略」の対象とする重要ミッション（令和5年12月時点）



※ 重要ミッションとの関係で必要な項目のみ明示

《各重要ミッションごとの概要》

①管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

海洋開発・利用の前提となる管轄海域を保全するため、国境離島の合理的・効果的な状況把握を推進する。

④AUVの開発・利用の推進

海洋の省人化、生産性向上等に資するAUVの開発・実用化、利用拡大、共通化・標準化や、オープン・クローズ戦略等の制度環境整備等の取組を推進する。

②特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

経済安全保障の強化等の観点から、南鳥島での継続的な産業活動に必要な環境整備を見据えた、地形、地質、環境等の情報・データの収集・整理や検討等を実施する。

⑤洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

再生可能エネルギーの活用拡大に向け、我が国のEEZでの洋上風力発電の案件形成に向けた必要な制度整備を推進する。

③MDA及び情報の利活用の推進

海洋の安全保障、海洋の産業利用の推進等の観点から、衛星データ・民間データ・AIの活用や諸外国の海洋情報の取り込みによるMDAの能力強化と海洋情報の活用の促進を図る。

⑥北極政策における国際連携の推進等

北極域の産業利用等の促進を図るため、北極域研究船等を国際プラットフォームとして活用するための取組等を推進する。

⇒ 令和5年度中を目途に「海洋開発重点戦略」を策定し、関連する取組を強力に推進